

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	[7136] (国保)諸費 (はり・きゅう・貸付)	会計名称	国民健康保険特別会計 (事業勘定)		担当課	市民課	
		予算科目	5 款 1 項 1 目	事業番号	9708	所属長名	渡辺悦子
事業評価の有無	<input type="checkbox"/> 評価対象事業 <input checked="" type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	二宮誠二	
法令根拠等	伊予市国民健康保険はり又はきゅう施術規則、伊予市国民健康保険高額療養費貸付規則				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	制度の持続的・安定的な運営を図り、安心して医療サービスを受けることのできる環境を整備する。						
事業の対象	国民健康保険被保険者	事業の目的	国保被保険者の健康増進と医療費が高額となった場合の貸付等援助 ※平成30年度から国保特会の科目の変更により、保健衛生普及事業 (はりきゅう・貸付事業) に、医療費適正化事業等が統合され新たに保健衛生普及事業 (7136) となったため、事業を分離させ評価する。				
事業の内容 (整備内容)	はり・きゅう施術に関する助成及び高額療養費の支給相当額の9割を限度とした貸付けを行なう。	評価事業としないこととした理由	はり・きゅう施術は、被保険者に対する現物給付であり、その額をコントロールすることができない。、高額療養費貸付事業は、急な入院等で限度額認定証等の交付を受けることができず、医療機関での支払が困難な者等が対象であり、その後の支給申請手続により全額が償還されることになるため。				

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	29 年度実績	30 年度予定	9月末の実績	30 年度実績	
直接事業費	1,281	2,440	0	0	0	1,175	はり・きゅう施術助成額	千円	1281	1440	539	1175	
財源内訳													
国庫支出金		0	0	0	0	0							
県支出金		0	0	0	0	0							
地方債		0	0	0	0	0							
その他		0	0	0	0	0	高額療養費貸付	千円	0	1000	0	0	
一般財源	1,281	2,440	0	0	0	1,175							
職員の人工 (にんく) 数	0.10	0.10				0.10							
1人工当たりの人件費単価	8,017	7,982				7,982							
※ 直接事業費+人件費	2,083	3,238				1,973							
主な実施主体	直接事業費		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)										
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	5年間の合計			
					2,480	2,480	2,480	2,480	2,480	12,400			

事務事業評価 (CHECK)

自己判定 (担当責任者)	事業の成果	はり・きゅう助成に関しては、被保険者の健康維持・増進に寄与するために継続していくことが望ましい。高額療養費貸付については、限度額認定証等の交付により最近実績がないものの、突発的な入院等により限度額認定証等の交付申請ができなかった被保険者がいるときに備え、制度は継続しておく必要がある。	
一次判定	事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する	判断の理由 高額な医療費の支払いが予定される場合は、事前に限度額認定証の申請があるため、高額療養費貸付事業の実績は無いが、限度額認定証の交付ができないケースも想定されるので、事業の継続は必要である。また、国保被保険者の保健事業として、はり・灸の助成事業を継続して実施する。

二次判定	<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
	<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
	<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申 外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

経営者会議 の最終判断	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	